

第二回お茶の水小学校・幼稚園施設整備検討協議会 議事要旨

日 時：平成 29 年 4 月 27 日 18 時～19 時 50 分

会 場：お茶の水小学校 2 階ランチルーム

出席委員：名簿順（敬称略） ■出席 □欠席

■山崎充彦委員 ■須賀雄一郎委員 ■篠田加奈子委員 ■永田佳織委員

■志摩さおり委員 ■倉木嘉代子委員 ■高山肇委員 ■角谷幹夫委員 ■西角邦夫委員

■影山純子委員 ■角谷幸男委員 □中村榮太郎委員 ■渡邊圭一委員 □石澤長一郎委員

■木村美佐子委員 ■小林泰治委員 ■田近恭一委員 ■土屋希美委員 ■五味美智子委員

■菅野豊委員 ■角谷幸子委員 ■小林かおり委員 ■浅川宏委員 ■小川賢太郎委員

オブサーバー：

■清水智子 ■松内幸子 ■小阿瀬弘道 ■平井秀明

事務局：

■小池正敏 ■佐藤久恵 ■根本有紀美 ■赤石晃朗 ■廣瀬和徳

傍聴者： 5 名

議事：

1. 開会あいさつ（会長）

2. 会長より

- ・前回、議事録は正副会長確認後に配布としていたが、検討時間確保を最優先とするため、正副会長も各委員と同時に確認する形に変更したのでご了承いただきたい。内容に疑義がある場合は速やかに事務局へ連絡をし、区ホームページに公開する前に修正するようにしていく。

3. 交代のあった委員・前回欠席委員・事務局職員自己紹介（各委員）

- ・交代のあった委員等は以下の通り。
児童保護会の金成ユリ委員に代わって、倉木嘉代子委員
神保町出張所長の須貝所長に代わって、小阿瀬所長
子ども施設課の坂野主事に代わって、赤石主任主事

4. 資料確認（事務局）

- ・本日の資料は、以下の通り。
議事次第
資料 1 第一回協議会ニュース
資料 2 主要面積諸室比較表
資料 3 学齢簿から見る今後の児童数及び学級数の推移予測（学校別）
参考資料 区立お茶の水小学校・幼稚園 施設整備計画方針（案） 前回配布と同じもの
- ・協議会ニュースは web に掲載するとともに、児童保護会へ配布し、出張所に来られた方にも手に取れるようにしている。
- ・面積表は区内の他の小学校との比較を把握したいということなので添付した。他校と比して、同程度で計画している。
- ・年少人口は増加の傾向にある。全数が入学するわけではないが、区平均で 75 から 80%程度が入学し、お茶の水小学校も同程度である。

5. 意見交換

〈各団体等における意見の状況〉

- ・記録を速やかにもらったので役員を中心に意見交換した。7 階建ては高い、錦華公園の場所を活用したい、3 校一緒になった歴史があるので記念室を確保してほしい、漱石の石碑を残してほしい、トイレを洋式にしてほしいという意見があった。現地建て替えについては皆理解を示した。（委員）
- ・建て替える時はよい機会なので幼保一元化できないか。（委員）

- ・電車通学者が少なくなっている前回聞いた。昔は優秀な児童は電車通学で、それが千代田区の伝統でもあった。人口から算定される定員ぎりぎり計画するのか、それとも越境を含めて考えるのか、区はどのように考えているか。(委員)
- ・千代田区は全国学力・学習状況調査で何年かぶりに1位に復帰した。これは現場の努力の結果で、基本的には人口から想定される児童数の受け入れを考えていく。(事務局)
- ・災害に強く、安全安心な学校を望む。近隣の再開発があるとも聞いているが、歩道整備等は総合的に検討されるのか。その中に錦華公園も位置づけられるか。(委員)
- ・学校は避難所なので、そこに求められる機能は当然盛り込まれる。詳細は協議会で検討していく。周辺整備は時期不明なもの、街区全体が再開発の時期に来ていることは確かであり、歩道整備や公園整備もトータルに考えることになる。(事務局)
- ・明治大学の整備との連携は具体化しているか。(委員)
- ・時期は明確になっていないと聞いている。施設の老朽化は進んでいるので、機能更新はされるとは聞いている。(事務局)
- ・4月の保護者会で協議会が立ち上がった旨報告し、これまで児童保護会としてアンケート等をしなかった理由を説明した。その上で、全家庭に協議会ニュースを配布し、アンケートを実施した。(副会長)
- ・アンケートには、以下のような意見があった。(副会長)

工事がいつから始まって、いつ終わるのか。

仮校舎、仮園舎が学区外なので遠い。学区内には代替地はないのか。スクールバスや安全性の確保は万全か。

入学式などの各種行事の対応について、教育委員会は具体的な想定をしているのか。

仮校舎、仮園舎に通学することで交通費が発生する場合はどのような対応になるか。

体育館(競技の安全上必要なスペースの確保を含む)、プールは広く。プールは屋内化、トイレは洋式を希望。

課題も多くあるが、プールや図書館の開放を検討してほしい。

防災上、体育館が上層階にあるとエレベーターが止まると昇れなくなり、防災機能が低下するのではないか。

教室と廊下の間仕切りがないタイプのオープン教室は音環境に課題があり、これから増えていく英会話の学習等に対応できない。

耐震ではなく免震にしてほしい。

- ・議会を傍聴すると、教室の大きさはもっと小さくてもよいという意見もあった。実際の学校を見てみると、この面積でも狭いと感じるので、具体的な検討は先生方と保護者に任せたい。(委員)
- ・公園を含めた敷地で考えてもらいたい。25年前から錦華公園を使ってきた。かつては公園にごみが散乱し、子どもがごみの中を登園し、先生方や保護者がごみ拾いから始めるような時期もあった。皆の努力の結果でよい環境になってきた。(副会長)
- ・子どもの活動の様子が感じられることは地域に元気を与える。園庭はぜひ、建物の上ではなくて道路に面した場所にしてほしい。建物の上にあると、新しく住民になった人がどこに幼稚園があるのかわからないということも起きている。(副会長)

〈錦華公園の敷地について〉

- ・当面の一番の問題は錦華公園の敷地問題である。公園の地下を使うとか、時間がかかるけれどもできることとか色々ある。委員の皆様の意見はどうか。(会長)
- ・理想的には早く、安全に進めてほしい。その上で、幼稚園の仮園舎敷地を返却し、小学校の周りにある歩道上空を敷地とする。その上で、日中公園を幼稚園の園庭として使わせてもらうのがよいのではないか。現在の公園のままだと喫煙所や公衆トイレがあり、どこからも入れる。幼稚園は女性の職員が多く、安全面から課題がある。公園をトータルに整備することで考えてもらいたい。現在は幼稚園の保護者の手を借りて何とかしている実態がある。(副会長)
- ・公園を園庭として使う場合であっても、幼稚園専用の庭は必要になる。少ない面積でも栽培等に活用する場所が必要になる。(副会長)

- ・昌平小学校は隣接する芳林公園を柵で囲んで利用している。(委員)
- ・検討の方向性としては大きく2つある。法的に公園敷地を学校敷地に取り込む場合と運営上で工夫する場合である。法律上、都市公園を学校敷地に取り込む場合、事前協議に1年以上、東京都に書類を提出してから2年程度の時間が必要となり、事業は大幅に遅れることになる。公園の一部を取り込むことでも、全部を取り込むことでも協議に必要な時間は基本的には同じである。ただ、代替地がそもそもないと協議そのものが成立しないという問題もある。(事務局)
- ・時間がかかることを考慮し、設計はしておいて、許可が下りたら土地を取り込むことはできるか。(副会長)
- ・歩道上空地はそのままとし、幼稚園部分を学校に取り込んで校舎を建設することはできないか。(委員)
- ・現在幼稚園が使用している土地は法律上公園敷地を仮設用地として借りている形であり、歩道上空地と換地する場合でも同様の時間がかかる。(事務局)
- ・公園の土地と学校の土地を交換することはできないか。(副会長)
- ・公園を使うと段差があり、上からのぞかれたりモノが投げ込まれたりなど、安全上課題があるのではないか。(委員)
- ・事務局の検討では、一部を拡げる案や土地を入れ替える案も検討しているが、敷地形状や段差の問題があってメリットがなかった。(事務局)
- ・どんな建物ができるのか以前に、まずは現地なのか、移転の可能性もあるのかを確認したい。(委員)
- ・事務局の原案は現地であるが、協議会において十分にご議論いただき、最終的にみなさまの意向に沿って進めていく。(事務局)
- ・現地建て替えを前提で議論を進めたい。(会長)
- ・公園の地下を使うという考えもあるのではないか。(会長)
- ・地下であっても公園を使う場合は同じ協議が発生する。それ以上に、地下を使うのであれば、学校敷地の地下を使うほうが現実的な検討だと考えている。(事務局)
- ・小学校は一般的には3階建てくらいがスタンダードだと思う。時間がかかるという話になっているが、50年後、100年後のことを考えると、多少時間がかかってもいいものを作っておくべきではないか。(委員)
- ・協議会の各委員が持っている情報は、この会議で出ている資料だけと考えてよいか。(委員)
- ・議会の特別委員会を傍聴した人はその資料を持っている。(委員)
- ・公園を活用するというが、今の錦華公園は建物の北側で環境がよくない。かつてはホームレスの方が寝ている横を登園していた。(副会長)
- ・学校の北側ではない場所を公園内の遊び場としたい。(事務局)
- ・公園は建物の屋上に置くことはできないか。(委員)
- ・技術的にはできなくはないと思うが、地下利用は学校の性質上あまりできないので、地下を使うのであれば学校敷地の地下のほうがよいと考えている。(事務局)
- ・幼稚園に専用園庭は必要なのか。(委員)
- ・専用で取れない場合は小学校との兼用になる。(事務局)
- ・幼稚園と小学校は主に午前中の活動が重なる可能性がある。体格差による遊び方の違いなどから、安全を考えると小学生が使っているときには幼稚園児は使えない。(委員)
- ・色々な意見が出たが、事務局から資料を出してもらって具体的に検討したい。(会長)
- ・次回、事務局がこれまで検討した案を示してほしい。検討する材料が必要である。これなら3年待ってでもやるべきだとか、これなら今の敷地でやるべきだという議論がしたいが、今の材料では判断できない。(委員)
- ・3校が統合したことで小川広場が残っている。小川広場を含めた一体的な検討をしてほしい。換地するなどできないか。(委員)
- ・土地は大きな問題なので、とことん議論したい。(会長)
- ・児童保護会からは、新校舎以外にも仮校舎についても是非議論をお願いしたい。通学路、送迎バスのバス停の場所、現在の九段小学校での利用状況、仮校舎として使う場合のデメリット等を書面で示してほしい。代替地としてどこが考えられるかもお願いしたい。(副会長)

〈他校の視察について〉

- ・別の学校を視察したい。事務局へは打診している。区内の学校と、区外の学校が見られるとよいのではないか。本校は敷地が狭いので、同じような課題を抱えていた学校がよいのではないかと思う。(会長)
- ・平日日中だと参加できない人もいる。土曜日なども含めて検討してほしい。(副会長)
- ・学校の見学はよいが、課題が明確になってから、その課題に即した学校を見に行った方がよいのではないか。(委員)
- ・見学会を協議会とするか、勉強会とするかは日程によるのではないか。協議会にするのであれば、できる限り全員が出席できる日程で組むべきであり、出席できる人だけで行くのであれば、協議会とは別にすべきである。(副会長)
- ・見学会は課題が見えてから再度設定する。(会長)

8. 次回の日程について

- ・会長、副会長と調整の上で連絡する。(事務局)

閉会